

P92・P99部分 ひのっ子若者みらいプラン 当日差替（下線部分が修正箇所）

（2）時間外保育事業

【 概要 】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

市内認可保育所等で、おおむね1歳児以上の在園児を対象に実施しており、月極利用やスポット利用などの種別があります。

【 現状 】

単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
月間人数	1,919	1,521	2,070	1,784	2,036

【 量の見込みと確保方策 】

単位：人

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（A）	<u>1,977</u>	<u>1,963</u>	<u>1,949</u>	<u>1,935</u>	<u>1,920</u>
確保方策（B）	<u>1,977</u>	<u>1,963</u>	<u>1,949</u>	<u>1,935</u>	<u>1,920</u>
差引（B）－（A）	0	0	0	0	0

【 今後の方向性 】

就労形態の多様化等に伴い、保育時間を延長して子どもを預けられる環境が必要とされています。こうした需要に対応するため、安心して子育てができる環境を提供していきます。

(8) 一時預かり事業

【 概要 】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

【 現状 】

単位：人日/年

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（延べ）	30,492	16,336	15,343	22,608	27,960
その他定期的な利用（延べ）	4,332	2,823	2,788	3,406	3,633

【 量の見込みと確保方策 】

単位：人日/年

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（A）	<u>30,961</u>	<u>29,225</u>	<u>27,788</u>	<u>26,719</u>	<u>25,965</u>
幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（延べ）	<u>26,961</u>	<u>25,225</u>	<u>23,788</u>	<u>22,719</u>	<u>21,965</u>
その他定期的な利用（延べ）	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
確保方策（B）	<u>30,961</u>	<u>29,225</u>	<u>27,788</u>	<u>26,719</u>	<u>25,965</u>
幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（延べ）	<u>26,961</u>	<u>25,225</u>	<u>23,788</u>	<u>22,719</u>	<u>21,965</u>
その他定期的な利用（延べ）	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
差引（B）－（A）	0	0	0	0	0

【 今後の方向性 】

幼稚園・認定こども園における一時預かり事業は、1号認定による利用者に対する大きな子育て支援の柱となるため、提供体制の確保に努めます。

また、その他保育ニーズの志向が高い利用者についても、多様な保育ニーズの受け皿として提供体制の確保に努めます。